

木管第180号
令和元年6月26日

木更津市民会館整備検討委員会委員長 様

木更津市長 渡辺芳邦

中規模ホール整備基本計画について（諮問）

木更津市附属機関設置条例（昭和34年木更津市条例第28号）第3条の規定に基づき、中規模ホール整備に関する下記事項について、理由書、資料（中規模ホール整備基本計画の策定について）を添えて諮問します。

なお、答申につきましては、令和2年3月までに取りまとめいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 中規模ホール整備基本計画に関すること

諮問理由書

平成31年3月に策定した中規模ホール整備基本構想では、現状での問題点や市民ニーズに総合的かつ効率的に対応し、きさらづ文化を継承・創造・振興するためには、中規模ホールの建設が必要であるとしております。その実現に向けて、中規模ホール整備基本構想で掲げた基本理念、必要な機能や規模などについて具体化し、中規模ホール設計の指針となる中規模ホール整備基本計画を早急に策定することが不可欠と考えます。

つきましては、中規模ホール整備基本構想に基づき、中規模ホール建設にあたっての課題や条件を整理し、施設計画、事業手法等を確認し、基本設計の指針とする中規模ホール整備基本計画について、貴検討委員会のご提言をいただきたく諮問を行うものであります。

中規模ホール整備基本計画の策定について

中規模ホール整備基本計画の策定につきましては、以下の内容を調査、審議していただくものであります。

(1) 導入機能について

- ① 中規模ホール機能
- ② 施設全体の規模
- ③ 木更津市民会館中ホールの今後のあり方
- ④ 施設複合化

(2) 施設計画について

- ① 敷地候補地
- ② 施設レイアウトの考え方
- ③ 概算整備費
- ④ 事業手法

(3) 管理・運営について

- ① 組織
- ② 運用・規定

(4) 事業スケジュールについて

- ① 今後の課題の整理
- ② 事業スケジュール